

# 「火の用心だより」第103号(令和5年10月号)

発行：札幌市消防局予防部予防課

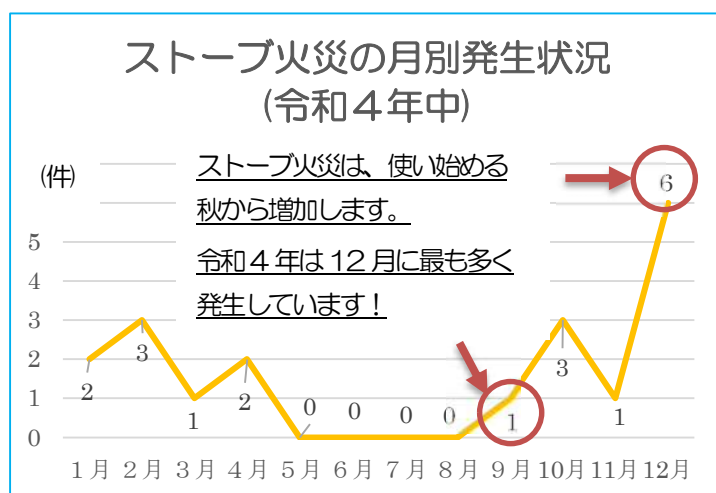
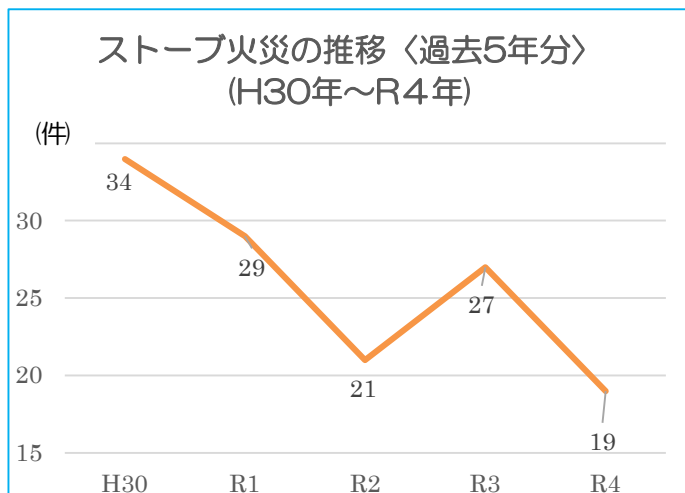
## 秋の火災予防運動が始まります



令和5年10月15日(日)から同年10月31日(火)まで「秋の火災予防運動」を実施します。10月の朝夕は肌寒く、すでにストーブを使用している家庭もあるのではないのでしょうか。

令和4年中のストーブ火災は19件発生しており、過去5年間では最も少なかったものの、死者数は5人と最も多く発生しています。

ストーブ火災を防ぐためにも、安全に正しく使用しましょう！



## ストーブを安全に正しく使うためのポイント

- カーテンや布団、紙類など燃えやすいものをそばに置かない！
- 給油する際は、必ず火を消して、熱いうちには行わない！
- ストーブの上に洗濯物などを干さない！
- 暖房器の上や温風の当たる場所にスプレー缶を置かない！
- 灯油ストーブには、絶対にガソリンを給油しない！
- 不良灯油（古くなって変質した灯油など）を使用しない！



10月30日(月)10時～15時に、【イオン札幌桑園ショッピングセンター1階中央エスカレーター前】にて、札幌石油燃焼器具整備業協議会と札幌市消防局合同による、ストーブ火災予防啓発を行います！

石油ストーブ実機を用いて点検整備の広報を行いますので、ぜひお立ち寄りください！

# 住宅用火災警報器の交換目安は10年です！



ご自宅の天井を見上げると、住宅用火災警報器があると思います！住宅用火災警報器は、消防法により、原則すべての住宅に設置が必要になっています。まだ設置されていない住宅には、早急に設置をお願いします！

住宅用火災警報器は、10年を目安に本体の交換をおすすめしています。電池切れだけではなく、内部のセンサー等が劣化し、火災を感知しなくなる可能性があるためです。

交換を検討している場合は、「連動型住宅用火災警報器」がおすすめです。連動型は、別の部屋で火災を感知した場合でも、家中すべての警報器が鳴るため、家の中にいる全員が同時に火災を知ることができ、早期に消火・避難を開始できます。

**住宅用火災警報器は10年で取り替えよう**

火災を撃退し、命を守る。取り替えるなら、ワイヤレス連動型。

離れた部屋にもいち早く火災をお知らせ！

暮らしの火の用心協力隊 札幌市消防局 × パナソニック株式会社

札幌市消防局 SAPPORO

# 住宅用火災警報器についてお知らせします！

## ◆住宅用火災警報器の点検方法◆

電池切れや故障している場合は、火災が起きても警報が鳴りません。

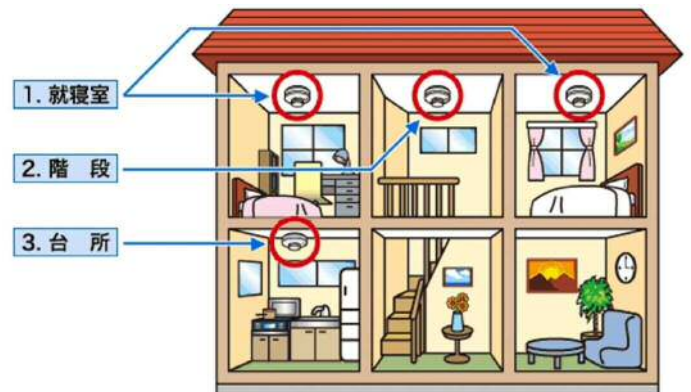
警報器の点検ボタンやひもで、正常に作動するか確認しましょう！

正常な場合	電池切れ、故障の場合
ボタンを押すと、ひもをひくと	ボタンを押すと、ひもをひくと
<p>ビビ、ビビ、ビビ</p> <p>ピーピーピー 火事です</p>	<p>...</p> <p>しーん</p>
	※詳しくは、取扱説明書等を確認しましょう。

## ◆正しい設置場所◆

- ① 就寝室
- ② 階段(寝室がある階の階段の天井です)
- ③ 台所

※ 建物構造によっては①～③以外も必要となりますので、お近くの消防署へお問い合わせください。



## 市民が主役の火災予防

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| ① 火災予防行事・活動に参加しよう     | ④ 防災品を使用しよう       |
| ② 火災予防の知識・行動要領を身につけよう | ⑤ 放火されない環境をつくりよう  |
| ③ 消火器などの防災機器を備えよう     | ⑥ 火災から高齢の方などを守りよう |

発行：札幌市消防局予防部予防課  
 〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目  
 ☎011-215-2040

SAPPORO

